



## ニュースリリース

### BNP パリバ証券、株式調査部門を強化・拡充 セミコンダクター（半導体）セクターを新たに設置 アナリストとして山本義継を起用

2011年10月24日、東京発—BNP パリバ証券株式会社は、株式・派生商品部門の業務拡充の一環として、山本義継（やまもと よしつぐ）を同日付けにて採用致しましたので、お知らせいたします。今後、同氏はセミコンダクター（半導体）セクターのアナリストとして BNP パリバの株式調査部門のカバレッジの充実を図るメンバーとなります。

従来、セミコンダクターセクターにおいて、川上は「化学セクター」、川下は「産業電機/精密機器セクター」として別々に分類されてきました。今後 BNP パリバでは、顧客の運用パフォーマンスに主眼を置き、これまで別々に分析されてきたこの分野において、業界でも革新的なセクター分類、「セミコンダクターセクター」を新たに設立し、総合的に分析致します。同氏は、この新しい職責を担っていきます。

株式・派生商品統括本部長の岡澤恭弥は山本義継の起用にあたり、「テクノロジー関連セクターは、日本の株式調査部がアジア全体の株式調査の一環として機能していく上で最も重要なセクターであり、精密機器/イメージングセクターアナリストである簡野邦彦共同部長のリーダーシップに加え、今回の採用と新たな試みは大きな差別化になると考えます。また、BNP パリバの株式・派生商品部門が考える「アジアの中の日本株」という戦略において、豊富な経験と実績をもつ同氏が入社したことを大変嬉しく思います。昨今の経済情勢の中、株式調査部門の拡充は営業体制の要であり、今後もさらなる強化を図っていきたい。」と述べています。

テレコム・メディア・リサーチの責任者である Weiyee IN（ウェイイー・イン）は、「この一連の株式・派生商品部門の拡充戦略において、同氏が入社したことによって、日本を超えたサービスをセミコンダクターセクターにおいて提供できるようになります。そして、BNP パリバのセミコンダクターセクターは、日本という地域の枠組みを超えてグローバルなものとなると期待しています」と述べています。

山本義継は、1996年に一橋大学大学院を卒業後、野村総合研究所に入社し、株式アナリストとして、電機業界を担当。その後、1999年にメルリンチ日本証券に入社し、引き続き電機業界を担当。2003年からは UBS 証券にて、精密機械と半導体製造装置を担当していました。

同氏は、2011年の日経ヴェリタスのアナリストランキングにおいて、精密機械・半導体製造装置部門における第5位の実績を有しております。また同年、インスティテューショナル インベスター誌より、電機、精密機械部門において第9位の評価を受けております。

尚、この度の採用は、5月中旬に採用した自動車セクターアナリストの杉本浩一並びに銀行セクターアナリストの鮫島豊喜、7月に採用した日本株チーフストラテジストの丸山俊、株式調査部共同部長 兼



精密機械・イメージングセクターアナリストの簡野邦彦の採用に続くものです。

## **BNPパリバグループ**

BNPパリバグループ(www.bnpparibas.com) は欧州を本拠とする世界有数の金融グループです。世界80を超える国と地域において200,000人以上の従業員を擁します。コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、ならびにリテール銀行業務という3つの主要業務分野を核に事業展開し、それぞれ業界のキープレイヤーとしての地位を占めています。ヨーロッパでは全業務を展開しており、なかでもフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルグはリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。欧州-地中海沿岸全域において総合的な金融業務を展開するとともに、米国においても広範な拠点網を有します。欧州で既に確固とした地位を確立しているコーポレートバンキング・投資銀行業務ならびに資産運用業務は、米国、アジアにおいても着実かつ急拡大を続けています。

日本国内においても800名を超えるスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。

### **金融商品取引法第37条に定める事項の表示**

金融商品取引を行うにあたっては、各金融商品等に所定の手数料等(たとえば、株式のお取引の場合には、約定代金に対し、事前にお客様と合意した手数料率の委託手数料および消費税、投資信託のお取引の場合には、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等)をご負担いただく場合があります。また、すべての金融商品には、関連するさまざまなリスクがあり、国内外の政治・経済・金融情勢、為替相場、株式相場、商品相場、金利水準等の市場情勢、発行体等の信用力、その他指標とされた原資産等の変動により、多額の損失または支払い義務が生じるおそれがあります。さらに、デリバティブのお取引の場合には、弊社との合意により具体的な額が定まる保証金等をお客様に差し入れていただくこと、加えて、追加保証金等を差し入れていただく可能性もあり、こうした取引についてはお取引の額が保証金等の額を上回る可能性があります(お取引の額の保証金等の額に対する比率は、現時点では具体的な条件が定まっていないため算出できません。)。また、上記の指標とされた原資産の変動により、保証金等の額を上回る損失または支払い義務が生じるおそれがあります。さらに、取引の種類によっては、金融商品取引法施行令第16条第1項第6号が定める売付けの価格と買付けの価格に相当するものに差がある場合があります。なお、金融商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料をよくお読みください。

権利行使期間がある場合は権利を行使できる期間に制限がありますので留意が必要です。

期限前解約条項、自動消滅条項等の早期終了条項が付されている場合は、予定された終了日の前に取引が終了する可能性があります。

商号等： BNPパリバ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2521号

加入協会/ 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本件に関するお問合せ先： BNPパリバ証券株式会社 広報部 TEL: 03-6377-2388

